

平成26年12月定例会会議録（第2号）

平成26年11月27日 木曜日 午前10時00分開議

小 関 勝 助 議 長 大 道 寺 信 副議長

出 席 議 員 （14名）

1 番	赤 間 泰 広	議員	2 番	梅 津 善 之	議員
3 番	江 口 忠 博	議員	4 番	今 泉 春 江	議員
5 番	小 関 秀 一	議員	6 番	竹 田 博 一	議員
8 番	大 道 寺 信	議員	9 番	蒲 生 光 男	議員
11 番	佐々木 謙 二	議員	12 番	安 部 隆	議員
13 番	渋 谷 佐 輔	議員	14 番	高 橋 孝 夫	議員
15 番	大 沼 久	議員	16 番	小 関 勝 助	議員

欠 席 議 員 （1名）

10 番 町 田 義 昭 議員

欠 員 （1名）

説 明 の た め 出 席 し た 者

内 谷 重 治	市 長	遠 藤 健 司	副 市 長
中 井 晃	総 務 課 長	齋 藤 環 樹	財 政 課 長
谷 澤 秀 一	企 画 調 整 課 長	高 石 潤 一	税 務 課 長
松 本 弘	市 民 課 長	梅 津 明 夫	健 康 課 長
松 木 幸 嗣	福 祉 生 活 あ ん し ん 課 長	種 村 正 一	子 育 て 支 援 課 長
青 木 邦 彦	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	渋 谷 憲 治	市 民 相 談 セ ン タ ー 所 長
堀 越 俊 一 郎	監 査 委 員	加 藤 弘 二	教 育 委 員 長
加 藤 芳 秀	教 育 長	遠 藤 誠 一	選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長
鈴 木 榮 一	農 業 委 員 会 会 長	孫 田 邦 彦	農 林 課 長
梅 津 和 士	商 工 振 興 課 長	鈴 木 広 弥	観 光 振 興 課 長
松 木 満	建 設 課 長	鈴 木 一 則	ま ち ・ 住 ま い 整 備 課 長
横 山 賢 一	上 下 水 道 課 長	遠 藤 敏 男	管 理 課 長
齋 藤 理 喜 夫	文 化 生 涯 学 習 課 長	佐 野 安 広	生 涯 ス ポ ー ツ 課 長

寒河江 新一 学校給食共同調理場長
鈴木 隆政 農業委員会事務局長

高橋 洋一 監査委員事務局長
渋谷 正通 消防主幹

事務局職員出席者

飯澤 常雄 議会事務局長
鈴木 和夫 議事調査係長
安達 洋司 主任技士

小林 克人 補佐
小川 由美 庶務係長

議事日程（第2号）

平成26年11月27日 木曜日 午前10時00分開議

日程第 1 市政一般に関する質問

- 3番 江口 忠博 議員
- 4番 今泉 春江 議員
- 14番 高橋 孝夫 議員
- 11番 佐々木 謙二 議員
- 5番 小関 秀一 議員

本日の会議に付した事件

議事日程（第2号）に同じ

開 議

○小関勝助議長 おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員は、10番、町田義昭議員1名であります。よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

なお、佐々木弘充選挙管理委員会事務局長から、今定例会の会議を欠席させてほしい旨の届け出があり、許可いたしましたので、ご報告いたします。

また、山形新聞記者から、今定例会のパソコン、カメラ、録音機の使用について申請があり、許可いたしましたので、ご報告いたします。

本日の会議は、配付しております議事日程第2号をもって進めます。

日程第1 市政一般に関する質問

○小関勝助議長 日程第1、市政一般に関する質問を行います。

なお、質問の時間は、答弁を含めて60分以内となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

それでは順次、ご指名いたします。

江口忠博議員の質問

○小関勝助議長 順位1番、議席番号3番、江口忠博議員。

(3番江口忠博議員登壇)

○3番 江口忠博議員 おはようございます。

12月定例会一般質問トップバッターでありますが、まず質問に入る前に、このたびの11月16日の市長選挙において当選されて、市民の皆様より3期目の市政運営を負託されました内容谷市長に対しまして、心よりまずはお祝いを申し上げます。

8年ぶりの選挙となりましたこのたびの市長選挙は、現職と新人の一騎討ちとなり大変な激戦であったわけですが、当初は世代間の論戦の様相を見せるものかとも思われましたが、財政健全化に対する認識の相違や、今後の政策投資のあり方、中でも議会での議決を経て進められております観光交流センターの施設整備の是非にまで訴えが及び、市議会を二分した議論となったわけで、思えばこの2年半の議会における議論の集約とも言える選挙であったのではないかというふうにも思います。

選挙期間中の両候補者には、世代や男女の別を超えた支持者の方々がそれぞれ集い、将来の長井を案じ、そして子供たちに伝えたいまちの姿を語ってきたわけですが、私個人の感想を述べさせていただくと、長井市の現在進めている施策の意義が市民の方々にまだ十分に浸透しておらず、また議会での議論の推移も十分に伝わっていない中での選挙でなかったのかなというふうには感じております。

市民の方々の選挙における審判は、財政が健全化された今、経済や雇用・交流人口の拡大による市街地活性化のために資する必要な投資は行うべきという方針を是としたわけですが、市長が選挙期間中訴えておられた全員野球、この言葉に込めた意味は重いものがあると感じます。

市長には、今まで以上にこれからも市民の方々の政策に対する共通理解を図ることに努め、正確な情報を共有した上でのさまざまな提言を真摯に受けとめながら、ともにつくる幸せに暮らせるまち長井の実現のために尽力していただ